

適正計量管理主任者講習会（製造部門向け）の受講案内

適正計量管理事業所は、非自動はかりの定期検査の免除や自動はかりの検定の有効期間が6年などのメリットがあり今注目されています。この適正計量管理事業所では、必要に応じ計量士の指導を受けて計量管理業務を行う者として適正計量管理主任者を配置が必要となります。

この講習会では、特定計量器である非自動はかりを使用した実習を中心に計量管理業務の基礎を分かりやすく解説いたします。

記

- 1 日 時 令和5年11月20日（月）13：30～16：30
- 2 会 場 埼玉県計量検定所 3階 会議室
〒331-0825 さいたま市北区榎引町2-254-1
- 3 講習内容 「カリキュラム」参照
- 4 定 員 20名
- 6 受講料 会 員：3,300円 / 1人
非会員：6,600円 / 1人
- 7 申込期限 令和5年11月13日（月）
※申し込みをした方には、申込受付メールを原則として翌日（土・日、祝祭日を除く）までに送信します。
※定員になり次第締め切ります。
- 8 そ の 他 ①申込は当協会のホームページの「講習会・研修会」のページから申込フォームを使用してください。
②体調不良の場合は受講をお控えください。

製造部門向け適正計量管理主任者講習会カリキュラム

時間	講習・科目等	講師等
13:30頃～ (30分)	I 計量法の概要	埼玉県計量検定所職員
14:00頃～ (30分)	II 計量管理の事例	(一社)埼玉県計量協会 計量管理部会
	休憩	
14:40頃～ (30分)	III はかりの基礎知識 －使用上の注意	(一社)埼玉県計量協会 計量士部会
15:10頃～ (60分)	IV はかりの検査実習 －分銅を使用して 班別の実施－	(一社)埼玉県計量協会 計量士部会 計量管理部会
16:10頃～ (20分)	○質疑 ○受講証明書発行 ○アンケート記入	(一社)埼玉県計量協会 副会長・計量管理部会長

カリキュラムは当方の都合により変更となる場合がありますのでご了承ください。